

令和6年度第1回一関市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 会議名 令和6年度第1回一関市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和6年5月31日（金） 午後1時から午後1時55分まで
- 3 開催場所 一関市役所 議員全員協議会室
- 4 出席者
  - (1) 委員 岩本孝彦委員（会長）、千葉賢一委員（会長職務代行委員）、千葉哲夫委員、千葉真美子委員、栃沢恵子委員、小野寺伸公委員、杉内登委員、小野寺ヨシ子委員、千田麗子委員、藤島淳委員、小枝指重夫委員
  - (2) 事務局 石川隆明副市長、菅原稔市民環境部長、大瀬裕子総務部次長兼市民税課長、村上勉市民環境部次長兼国保年金課長、菅野ゆう子国保年金課長補佐兼国保係長、和山裕嗣国保年金課主任主事

5 議 題

(1) 諮問第1号

令和6年度一関市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

(2) 諮問第2号

一関市国民健康保険税条例の一部改正について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 挨拶

副市長（市長代理）

本日は、本年度1回目の国民健康保険運営協議会の開催となる。

本題に入る前に一言申し述べさせていただくが、先般当市の退職した元職員が、官製談合防止法違反の容疑で逮捕されるという事案が発生した。

このようなことは行政に対する不信を招くとともに、市民の皆様の信頼を裏切るような行為でもあり、この場をお借りして私からお詫びを申し上げます。

本日は先ほど申し上げたように第1回目の協議会であるが、皆様方には日頃より国保運営にいろいろご協力を賜っていることに対して、改めて感謝を申し上げます。

さて、国保を取り巻く状況だが、今年の12月に保険証が廃止され、マイナ保険証に移行になるが、今まであった短期被保険者証や資格証明書についても廃止となる。

長期滞納者の方に対しての特別療養費の支給に変更する事前通知やマイナ保険証を持たない方に対する資格確認書の交付などの事務が今後発生することから、そのような変更にしかりと対応していきたいと思っている。

次に、国保税の水準の統一についてであるが、県は統一方針を示し、この3月に決定した第3期の岩手県国民健康保険運営方針の中に位置づけられたところである。

今後、この統一に関わる案件について議論を進めることとされており、市としても積極的に意見を述べていくため、機会があるごとに各委員の皆様方からもご意見をいただきたいと考えているところである。

本日の1回目のこの協議会には資料にもあるように2件ほど案件を用意させていただいた。

一つは、6年度の国民健康保険の特別会計の補正予算について、もう一つは国民健康保険税条例の一部改正について用意している。

## 9 諮 問

副市長から会長に諮問書を手交

## 10 挨 拶

岩本孝彦会長

新型コロナウイルスや物価高騰などにより、経済日常生活については大きな影響及ぼしており、非正規職員、それから個人事業主が多い国保税については影響が大きいのではないかと考えている。

現在、国では、全世代対応型の社会保障制度を構築に向けて取組を進めており、昨年度は、出産一時金の支給引上げや高齢者医療を全世代で公平に支え合うための高齢者医療の制度の見直しが行われたところである。

また県では、第3期の運営方針等を定め、保険税水準の統一については第4期期間中に目指すことになったが、各市町村では、保険医療水準や保険料の制度についても差異があるため、これらについて課題の解決に向けて取り組むこととなる。

昨日の岩手日日の新聞に、金ヶ崎町の国保税の改正について医療費給付分の均等割について大幅な引下げというようなことで載っていたが、各自治体の財政状況についてもだいぶ異なり各自治体でご苦労されていると思ったところである。

本日は先ほど市長から諮問のあった、令和6年度の補正予算および一関市国民健康保険税条例の一部改正について皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

## 11 審議内容

### (1) 諮問第1号 令和6年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委員 7月送付の保険証にマイナンバーの下4桁がつくという話だが、すでにマイナ保険証を利用している方には、そのまま使っていいという内容の通知であれば特定記録郵便で出さなくてもよいと思う。

事務局 今回、8月に出す保険証については全員に出すことになる。保険証については、有効期限を1年と考えており、令和7年7月31日までは保険証が使える、マイナ保険証を持っている方は両方使える。また、マイナンバーの下4桁については保険証に記載ではなく、通知文書に記載した形の通知になる。

委員 マイナンバーカードの保険証に紐付けしている人は、これまで有効期間が1年になっていたものが、12月以降は1年ではなくなるのか。

事務局 有効期間については、これまで1年で新しい保険証に変えていたが、マイナ保険証については、保険者負担割合が変わった場合はデータ上で変えることになる。マイナンバーカードそのものに有効期限があるが、その範囲内であれば、そのままお使いいただける。

委員 話を聞く限り、マイナンバーカードの利用は若い方は特に問題ないかもしれないが、高齢者の方は最初は戸惑うのではないかと思うので、使い方など分かるように説明する機会などがあるとよいと思う。

諮問第1号については、原案のとおり承認

### (2) 諮問第2号 一関市国民健康保険税条例の一部改正について

資料に基づき事務局から説明。以下質疑応答等。

委員 今回の内容については、地方税法施行令に基づくものと思うが、市全体では収入が減る形になるのか。

事務局 国民健康保険税の特別会計としては出入があるが、変わらないことになる。限度額を上げたことに対して税率を下げたので、その分でプラスマイナスゼロということになり、それから軽減の対象を拡大したのでその分は減るが、減った分については、繰出し基準どおりに一般会計から減った分をもらうということになるため、特別会計のトータルとしては変わらないことになる。繰出し基準内の繰出しについては、交付税の対象になる。

委員 この限度額の改正は、また次年度予定があるのか。

事務局 国では被用者保険と比較しており、被用者保険に比べて国保世帯で限度額を超えている割合が被用者保険の場合と同じになるように改正する方針と聞いている。今のところまだ詳細な情報がない。

委員 被用者保険と同じ水準にすることなのでそういうこともあるかと思ったが、どのあたりで大体同じ負担になるかよく分からなかったので改正はまたあるだろうと思っている。

12 答 申

審議の結果、挙手全員により、諮問のとおり承認された。

13 担当課 市民環境部国保年金課